

## 令和4年度第2回被災者支援担当者研修会開催要領

### 1 開催目的

東日本大震災津波等の災害時に被災者が抱える経済面・生活面の課題に対し、法律的な視点からの支援の有効性について理解を深めるとともに、被災者に対する伴走型支援の事例や相談対応のポイント等のスキルの習得を図る。

### 2 主催

岩手県、いわて被災者支援センター

### 3 対象者

県内市町村職員、市町村社会福祉協議会相談員等

### 4 日時

令和4年12月14日（水） 13:00～15:00

### 5 会場

釜石地区合同庁舎 4階大会議室（釜石市新町6-50）

### 6 講師

日本弁護士連合会・災害復興支援委員会 委員長  
岩手弁護士会所属 川上・吉江法律事務所 弁護士 吉江 暢洋 氏

### 7 定員

30名

### 8 研修日程

時間	研修内容	担当
13:00 ～13:05	開会・挨拶（5分）	いわて被災者支援センター （挨拶：復興くらし再建課）
13:05 ～14:30	講義①（85分） 「（仮）被災者が抱える課題と被災者支援における弁護士相談の活用について」	講師： 日本弁護士連合会・災害復興支援委員長（岩手弁護士会所属 弁護士） 吉江 暢洋 氏
14:40 ～15:00	講義②（20分） 「センターの相談事例と相談対応のポイント」	講師： いわて被災者支援センター長 山屋 理恵
15:00	閉会	いわて被災者支援センター

※ 研修会終了後、吉江弁護士による個別相談が可能です。被災者支援の中で「このような問題は弁護士に相談できるのか」や「課題（金銭面、債務等）を抱える被災者に、どう対応できるか」等のお悩みについて、講師から法律的な視点で御助言いただけます。相談を御希望の方は、当日会場にてお申しつけください。

### 9 参加申込

別紙様式に必要事項を記入の上、令和4年12月7日（水）までにいわて被災者支援センター宛てメール又はFAXにて申し込みください。